

# 第22回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- ・ 事業報告  
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況  
会社の支配に関する基本方針
- ・ 連結計算書類  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表
- ・ 計算書類  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

第22期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）

株式会社 ワイヤレスゲート

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(決定内容)

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、企業理念として「パーパス」と「ビジョン」を制定し、「ワイヤレス・ブロードバンドサービス」を基点としたサービス、ソリューション提供による新たな付加価値創造の実現のため、法令及び定款を遵守しながら社会全体の利益となるべく事業を遂行します。取締役及び使用人による法令及び定款の遵守を徹底するために関連規程を整備し、また教育により周知徹底を図ります。  
当事業が法令及び定款を遵守していることについて、内部監査規程に基づく内部監査を実施し、確認します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報は、法令に準じて制定する「文書管理規程」及びその他の関連諸規程に従って保存及び管理を行います。取締役会議事録、稟議書等取締役が意思決定を行った記録（電磁的方法による記録を含む）の作成、保存、管理及び廃棄等の手続きと管理を適正に実施します。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当事業に関する損失の危険（リスク）、不測の事態に対処すべく、リスク管理規程を制定し、同規程に基づき常勤取締役、執行役員が潜在リスクを想定し、顕在リスクの把握を行います。経営会議にて当該リスク情報を共有し、具体的行動のための指示や連絡を行い、特に重要なリスクについては、取締役会において対応策を協議し実行します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会を毎月定期的に開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して機動的に経営上の重要な意思決定を行います。  
取締役会では、経営計画の達成のために必要な施策を立案・推進し、各取締役による職務執行の状況を相互に監督し、その業務の適正性を確保します。  
執行役員制度を採用し、執行役員への権限委譲を推進することにより、組織運営及び業務執行の効率化並びに意思決定の迅速化を図ります。



- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びにその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
取締役及び使用人は、当社の監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行います。また、内部監査担当者は、当社に対して実施した内部監査の結果について監査等委員会に報告します。  
さらに、当社は監査等委員会を報告経路に含めた内部通報窓口を整備し、取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、又は法令や定款に違反する重大な事実を発見した場合、速やかに監査等委員会や当社へ報告します。  
なお、取締役及び使用人が、監査等委員会や当社に対して法令違反行為等に関する報告や情報提供を行った場合に、「コンプライアンス規程」において当該報告者を保護する旨を明記し、そのような報告を理由に不利な取扱いを行わない体制を構築します。
- ⑧ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行に必要な費用又は債務について、前払いや事後精算等により当社に請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。
- ⑨ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は、月1回開催するほか、必要に応じて臨時に監査等委員会を開催します。  
監査等委員会は、会計監査に係る会計監査人、内部監査部門等からの定期的な報告を受けるほか、情報交換等を行うことにより連携を図ります。また、監査等委員会が必要と認める場合に弁護士や公認会計士等の専門家との連携が行える体制を構築します。
- ⑩ 反社会的勢力を排除するための体制  
市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、また、これらの圧力に対しても警察等の外部専門機関と緊密に連携して毅然とした態度で臨みます。

(運用状況の概要)

① 法令遵守の状況

毎年実施している役職員向けの社内研修を本年も開催いたしました。法令及び定款、社内規程を遵守した業務執行に必要となる事項について、周知徹底を継続しております。

② 重要な会議の開催の状況

当期においては、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて招集する臨時取締役会がそれぞれ開催され、業務執行取締役による職務執行の報告及び経営上の重要な意思決定が適正に行われました。取締役会には監査等委員である取締役も毎回全員出席し、議案の審議及び意思決定の状況について監督したうえで監査等委員自身も議案に対して議決権を適切に行使しました。

また、重要な会議と位置づけている経営会議も毎月1回開催いたしました。各部門の業務内容の報告のほか、「リスク管理規程」に基づいて業務リスクの有無やその管理状況についての報告があり、出席した代表取締役CEO及び常勤取締役により確認を行いました。

③ 内部監査の実施状況

代表取締役CEOから指名を受けた内部監査担当者が、当社各部門に対して内部監査計画に基づいた内部監査を実施し、実施の都度、代表取締役CEO及び監査等委員へ結果報告を行いました。また、取締役会に対しても直接内部監査結果の報告を行い、質疑応答や助言を受けております。

④ グループ会社管理の状況

「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営や事業上の重要な事項については、当社人事総務部部門長が子会社代表取締役との間で事前協議を行い決定します。

また、子会社においては、当社役員及び社員を派遣し、経営に重要な意思決定を共有しており、適切なガバナンスの確保に努めています。

さらに、今期よりグループ統括室を新設し、子会社管理を強化しております。

なお、内部監査室は、第23期より子会社に対する内部監査を実施する予定です。

⑤ 監査等委員による監査の状況

監査等委員による監査は、社外取締役である非常勤監査等委員3名の体制により、監査計画の策定及び監査計画に基づいた各監査等委員による監査が実施されました。監査等委員会も毎月1度開催され、実施した監査の報告や取締役の業務執行の適正性について確認が行われました。また、全社会及び経営会議の資料、議事録等の閲覧、録画の視聴、対面及びオンライン会議ツールを活用した取締役及び部門長との定期的な面談、オンラインストレージを活用した監査資料や監査調書の取り纏めを行い、監査の実効性の向上を図りました。

なお、監査等委員会の職務の補助者として内部監査室所属の社員が監査等委員の職務を補佐しており、各委員の監査や監査等委員会の運営事務の効率化を図りました。

## 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 準 備 金	資 余 本 金 計	そ の 他 利 益 金	利 余 益 金 計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
				剰 余 金				剰 余 金
2025年1月1日残高	933,131	872,352	872,352	△363,928	△363,928	△127,657	1,313,897	
事業年度中の変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益				281,057	281,057		281,057	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	281,057	281,057	-	281,057	
2025年12月31日残高	933,131	872,352	872,352	△82,871	△82,871	△127,657	1,594,954	

	新 株 純 資 産 子 約 権 合 計
2025年1月1日残高	1,988
事業年度中の変動額	
親会社株主に帰属する 当期純利益	281,057
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	
事業年度中の変動額合計	-
2025年12月31日残高	1,988

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社FREEDiVE

##### ② 持分法を適用した関連会社の状況

期首時点で持分法適用会社である株式会社closipの全株式を2025年3月に売却し、期首日をみなし譲渡日として会計処理しているため該当事項はありません。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社FREEDiVEの決算日は5月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、11月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ③ 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物及びレンタル商品については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

レンタル商品 3年

その他 4～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

④ 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであります。顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ワイヤレスゲートWi-Fiサービスにおいては、主に複数の公衆無線LAN事業者のWi-Fiスポット及び複数の通信事業者の通信網を用い、お客様ニーズに応じた（無線）通信サービスと、通信サービスの価値を高める周辺サービス及び各サービスに付随した商品の販売を家電量販店や携帯電話販売店、自社ECサイト等を通じて提供しております。

イ. 通信サービスの提供等

主な（無線）通信サービス、通信サービスの価値を高める周辺サービス提供については、契約期間にわたり一定の役務提供がなされており、一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であると判断しております。顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しており、収益の額は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び割戻し等を控除した額で測定しております。当サービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。なお、サービスの提供のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ロ. 商品の販売

商品販売については、主に商品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該一時点で収益を認識しております。当サービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。なお、商品の販売時に顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定するうえで実質的な値引となるものについては、収益から減額した純額を認識しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を合理的に見積り、当該期間（8年）にわたり均等償却を行っております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
のれん 575,138千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

のれんは、株式会社FREEDiVEの株式を取得したことに伴い生じたものであり、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額を計上しております。

なお、取得原価は、株式取得時の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローを使用し、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等に基づいて算定された株式価値を踏まえ決定しております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの基礎となる株式取得時の事業計画の主要な仮定は、売上高成長率及び売上総利益率であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

株式取得時の事業計画の主要な仮定は、市場における競合状況や経営環境等の変化によって影響を受ける可能性があります。その結果、業績が株式取得時の事業計画と比較して大幅に悪化した場合、翌連結会計年度の連結計算書類におけるのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 173,912千円 (繰延税金負債との相殺前)  
上記のうち、株式会社ワイヤレスゲートの繰延税金資産 124,858千円  
(繰延税金負債との相殺前の金額)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

株式会社ワイヤレスゲートの繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来課税所得の見積りや一時差異等のスケジュールリングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積りは、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としております。事業計画における売上高は、主にWiMAX及び周辺商品の売上高であり、契約数と単価によって構成されております。契約数は、前月の契約数に当月の新規契約数を加え、当月の解約数を控除して月毎に算定しております。一部の売上高は、新規契約数と解約数(率)を考慮した増減率を、前月の売上高に乗じて月毎に算定しております。

② 主要な仮定

課税所得の基礎となる事業計画の主要な仮定は、WiMAX及び周辺商品の売上高における新規契約数と解約数(率)又はこれらを考慮した前月からの増減率であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りは、将来のWiMAX及び周辺商品の売上高における新規契約数と解約数(率)

又はこれらを考慮した前月からの増減率が事業環境等の変化によって影響を受ける可能性があります。その結果、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 428,236千円  
 (2) 保証債務  
 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。  
 株式会社BPX 58,746千円

### 5. 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	10,938,574株	一株	一株	10,938,574株

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	53,000株	5,000株	一株	58,000株

(注) 自己株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬対象者が退職したことによる無償取得による増加5,000株であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額等  
 該当事項はありません。
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
 該当事項はありません。

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
第 1 1 回 新 株 予 約 権	普通株式	4,400株
合計		4,400株

## 7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけその流動性を維持するため短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引については行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。当該リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクを軽減しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する非上場株式、及び投資事業有限責任組合への出資金であります。非上場株式については、投資先の業績変動リスク及び海外の投資先については為替変動リスクに晒されております。投資先の業績については定期的に報告を受け、その内容を把握する方法、為替については定期的にその変動をモニタリングする方法により、リスクを管理しております。投資事業有限責任組合への出資金については、組入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクがありますが、定期的に決算書入手し、組合の財政状況や運用状況を把握すること等でリスクを管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金主な使途は運転資金であります。これらの債務については、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額42,358千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 長期未収入金	96,944	96,944	—
貸倒引当金	△96,944	△96,944	—
② 投資有価証券	—	—	—
その他有価証券	—	—	—
③ 長期借入金（1年内返済含む）	916,716	913,974	△2,741

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

- ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未収入金	—	—	96,944	96,944
貸倒引当金	—	—	△96,944	△96,944
長期借入金 （1年内返済含む）	—	913,974	—	913,974

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明  
(長期未収入金)

これらの時価は、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としており、レベル3に分類しております。

(長期借入金)

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であります。売上高につきましては区分して記載しており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
通信事業	
WiMAXサービス	6,755,993千円
Wi-Fiサービス	966,286千円
オプションサービス	280,431千円
SIMサービス	163,261千円
その他サービス販売	98,586千円
リモートライフサポートサービス	7,015千円
その他	1,059千円
デジタルマーケティング事業	
デジタルマーケティング	75,978千円
顧客との契約から生じる収益	8,348,613千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3)会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権の残高

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	一千円	1,124,673千円

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 146円59銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 25円82銭  |

## 10. その他

### 企業結合に関する注記

取得による企業結合

#### 1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社FREEDiVE

事業の内容 モバイルWiFiサービス

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社FREEDiVEは、同じワイヤレス・ブロードバンド市場において、モバイルWi-FiサービスのEC販売を通じて圧倒的な実績を有し、複数のモバイルWi-Fiサービスブランドを展開している企業です。その優れた販売力とブランド価値は、当社の既存販売網や実店舗チャンネルと相乗効果を発揮し、販売契約数の増加および新規顧客層の獲得が期待されます。

今回、株式会社FREEDiVEの株式を取得し完全子会社化することで、販売チャンネルの拡大による契約数の増加や新サービスブランドの導入による顧客層の拡大を実現するとともに、当社のデジタルマーケティング事業との連携による新規顧客の開拓を推進し、実店舗とコールセンターを活用したサポート体制の強化による顧客満足度の向上と事業成長の加速を図ることが可能であると判断いたしました。

以上の理由から、当社の中長期的な成長戦略に資すると判断し、株式会社FREEDiVE

の株式を取得することといたしました。

- (3) 企業結合日 2025年11月27日
- (4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率 取得後の議決権比率 100.0%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるもの

## 2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

## 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	600,000千円
取得原価		600,000千円

## 4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 53,217千円

## 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん 575,138千円

なお、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、のれんは暫定的に算定された金額であります。

- (2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものです。
- (3) 償却方法及び償却期間 8年間にわたる均等償却

## 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	317,780千円
固定資産	590,609千円
資産合計	908,389千円
流動負債	477,383千円
固定負債	396,336千円
負債合計	873,719千円

## 7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当該連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載をしておりません。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 準 備 本 金	資 剰 余 本 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 剰 余 益 金 計		
2025年1月1日残高	933,131	872,352	872,352	△363,928	△363,928	△127,657	1,313,897
事業年度中の変動額							
当 期 純 利 益				334,274	334,274		334,274
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	334,274	334,274	—	334,274
2025年12月31日残高	933,131	872,352	872,352	△29,654	△29,654	△127,657	1,648,171

	新 株 子 約 権	純 資 産 合 計
2025年1月1日残高	1,988	1,015,310
事業年度中の変動額		
当 期 純 利 益		334,274
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)		
事業年度中の変動額合計	—	334,274
2025年12月31日残高	1,988	1,650,160

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

機械及び装置 5～9年

工具、器具及び備品 4～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであります。顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ワイヤレス・リモートサービス事業においては、主に複数の公衆無線LAN事業者のWi-Fiスポット及び複数の通信事業者の通信網を用い、お客様ニーズに応じた（無線）通信サービスと、通信サービスの価値を高める周辺サービス及び各サービスに付随した商品の販売を家電量販店や携帯電話販売店、自社ECサイト等を通じて提供しております。

① 通信サービス（サブスクリプションサービス）の提供等

ワイヤレス・リモートサービス事業のうち、モバイルインターネットサービス、公衆無線LANサービス、オプションサービス、その他法人向けサービス、リモートライフサポートサービスにおける（無線）通信サービス、通信サービスの価値を高める周辺サービス提供については、契約期間にわたり一定の役務提供がなされており、一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であると判断しております。顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しており、収益の額は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び割戻し等を控除した額で測定しております。当サービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。なお、サービスの提供のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

② 商品及びサービスの販売

ワイヤレス・リモートサービス事業のうち、その他に含まれる商品及びサービス販売、モバイルインターネットサービスに含まれるWiMAX通信端末等の販売については、主に顧客との契約に基づきこれらの商品及びサービスの引き渡し時に当該商品及びサービスの支配が顧客に移転すると判断しております。しかしながら、商品の販売については出荷時から引き渡し時までの期間が通常の間であることから、重要性等に関する代替的な取扱いにもとづき、出荷時点で収益を認識しております。当商品及びサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。なお、商品及びサービスの販売時に顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定するうえで実質的な値引となるものについては、収益から減額した純額を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

（関係会社株式の評価）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 653,217千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

関係会社株式は市場価格のない株式であり、会社の超過収益力を反映した価格で株式を取得しております。市場価格のない株式は、実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損が認識されます。

なお、取得原価は、株式取得時の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローを使用し、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等に基づいて算定された株式価値を踏まえ決定しております。

② 主要な仮定

超過収益力の基礎となる株式取得時の事業計画の主要な仮定は、売上高成長率及び売上総利益率であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

株式取得時の事業計画の主要な仮定は、市場における競合状況や経営環境等の変化によって影響を受ける可能性があります。その結果、業績が株式取得時の事業計画と比較して大幅に悪化した場合、翌事業年度の計算書類における関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 124,858千円 (繰延税金負債との相殺前)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来課税所得の見積りや一時差異等のスケジュールリングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積りは、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としております。

事業計画における売上高は、主にWiMAX及び周辺商品の売上高であり、契約数と単価によって構成されております。契約数は、前月の契約数に当月の新規契約数を加え、当月の解約数を控除して月毎に算定しております。一部の売上高は、新規契約数と解約数(率)を考慮した増減率を、前月の売上高に乗じて月毎に算定しております。

② 主要な仮定

課税所得の基礎となる事業計画の主要な仮定は、WiMAX及び周辺商品の売上高における新規契約数と解約数(率)又はこれらを考慮した前月からの増減率であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りは、将来のWiMAX及び周辺商品の売上高における新規契約数と解約数(率)又はこれらを考慮した前月からの増減率が事業環境等の変化によって影響を受ける可能性があります。

その結果、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 169,749千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
金銭債権 867千円

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

該当事項はありません。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	53,000株	5,000株	一株	58,000株

(注) 自己株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬対象者が退職したことによる無償取得による増加5,000株であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

資産除去債務	3,306千円
投資有価証券評価損	9,182千円
貸倒引当金	35,487千円
繰越欠損金	463,993千円
事業構造改革費用	165,142千円
事業再編損	1,524千円
その他	25,046千円
繰延税金資産小計	703,683千円
評価性引当額	△578,825千円
繰延税金資産合計	124,858千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△417千円
繰延税金負債合計	△417千円
繰延税金資産の純額	124,441千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社 ヨドバシカメラ	(被所有) 直接 13.0% [3.7%]	営業取引	当社サービス に付随する物 品の販売	366,487	売掛金	168,187
				当社サービス の販売代理	2,805,852	未払金	381,723

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等の取引条件については、当社と関連を有しない会社との取引と同様に案件ごとに交渉のうえ決定しております。

2. 「議決権等の所有（被所有）割合」欄の [ ] 内は、緊密な者による被所有割合で外数であります。

## 9. 収益認識に関する注記

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、連結注記表「8. 収益認識に関する注記」の記載と同様の内容のため記載を省略いたします。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 151円48銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 30円71銭  |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。